

**第2回 堺市歴史的風致維持向上計画協議会
議 事 録**

1. 日 時：平成23年11月17日（木）10:00～12:00
2. 場 所：堺市博物館 視聴覚室
3. 出席者：

役職名	氏 名	所 属		備 考
委員	岡本邦彦	公共の団体から選出された者	堺市自治連合協議会副会長	
委員	小松清生	公募に応じた市民	公募	
委員	鶴田晴子	公募に応じた市民	公募	
委員	小浦久子	学識経験を有する者	大阪大学 准教授	
委員	橋爪紳也	学識経験を有する者	大阪府立大学 教授	
委員	増田 昇	学識経験を有する者	大阪府立大学 教授	副会長
委員	宗田好史	学識経験を有する者	京都府立大学 准教授	
委員	野口雅昭	大阪府教育委員会事務局	文化財保護課長	監事
委員	田村恒一	堺 市 副 市 長	文化観光局担任	会長

堺 市 文化観光局 局長 志摩 哲也
 建築都市局 局長 荻田 俊昭
 建設局 局長 坂本 和之
 文化観光局 観光部 部長 笠谷 実
 文化観光局 文化部 部長 岡崎 尚喜
 文化観光局 世界文化遺産推進室 室長 宮前 誠
 建築都市局 都市計画部長 島田憲明
 文化観光局 観光部 部次長 森 功一
 文化観光局 観光部 主幹 影山 誠
 事務局 文化観光局 文化部 文化財課 課長 野田芳正
 文化観光局 文化部 文化財課 主幹 小林初恵
 文化観光局 文化部 文化財課 技術職員 永井正浩
 建築都市局 都市計画部 都市景観室 室長 休場理夫
 建築都市局 都市計画部 都市景観室 主幹 木下幸雄
 建築都市局 都市計画部 都市景観室 主査 室谷直樹
 株式会社スペースビジョン研究所

傍聴者 ： 3名

4. 資 料 :

- ・議事次第
- ・資料1 堺市歴史的風致維持向上計画協議会委員名簿
- ・資料2 平成23年度 第2回堺市歴史的風致維持向上計画協議会 配席図
- ・資料3 第2回堺市歴史的風致維持向上計画協議会における意見要旨
- ・資料4 堺市歴史的風致維持向上計画(概要版)
- ・資料5 百舌鳥古墳群及び周辺区域における想定される事業について
- ・資料6 堺環濠都市区域における想定される事業について
- ・資料7 今後のスケジュール

5. 議 事 :

5-1. 開会

事 務 局 : 定刻となったので、只今より平成23年度第二回堺市歴史的風致維持向上計画協議会を開会する。

本日の協議会は「堺市歴史的風致維持向上計画協議会規約」第9条第2項の規定に基づき、委員の2分の1以上の出席があり、定足数に達しているため、会議は成立している。

では会議に先立ち、本日の資料の確認を行う。

(資料確認)

なお、前回の議事録については、事前に各委員に配布しているが、公開を予定しているため内容確認をお願いしたい。

本日の会議は「堺市歴史的風致維持向上計画協議会の傍聴に関する規程」に基づき公開となっている。会議記録のため、事務局で必要に応じて写真撮影・録画・録音などを行う旨、お断り申し上げます。

それでは、只今より議事に移る。本協議会の会長については、「堺市歴史的風致維持向上計画協議会規約」第6条第1項の規定に基づき、副市長の田村委員を会長とする。

5-2. 第1回堺市歴史的風致維持向上計画協議会の確認事項について

5-3. 堺市の歴史的風致の成り立ちと構成について

田 村 会 長 : 前は8月29日に開催した。基本方針、重点区域の考え方を議論いただいた。本日は第1回の議論を振り返った上で、歴史的風致の成り立ちと構成、重点区域の設定、想定される事業について議論を深めていただきたい。

事 務 局 : 議事(1)「第1回堺市歴史的風致維持向上計画協議会における議論の確認事項」を、「第1回堺市歴史的風致維持向上計画協議会における主な意見要旨」として取りまとめている。計画全般に対する意見としては、1点目として「歴史まちづくり法の枠組みにとどまらず、古墳がある堺のまちを日本の歴史都市のひとつとして、いかにつくっていくかという大きなテーマのもとに検討を進められると良い。」、2点目として、「堺の

歴史は京都以上にユニークである。他の都市では全く書けないような古墳時代やそれ以前からの繋がり、また、地帯構造や水系など、それらをいかに上手に書くかが重要である。」、3点目として、「町並みや古墳群の資産は変化が進み、良いものと良いもの間にはかなり隙間が存在している。良いものを残していく施策と同時に、それをつなぎ合わせていくための施策が大切である。」という指摘をいただいた。次に重点区域についての意見として「重点区域の範囲を最終的には明確にしておくこと」、「旧港と浜寺といった近代の堺を代表する場所も位置づけていければ、堺の都市の重層性が示せる。今回は、2ヶ所を先行すれば良いが、将来的には検討いただきたい。」といった意見をいただいた。最後に、事業に関する意見として「井戸跡や記念碑などではなく、歴史的な建造物の復元整備などにより、来訪者がより親しみを持てるような整備を進めるべき。」「鉄砲鍛冶屋敷周辺など、町並みや歴史的建造物が残っている区域では、建築物の形態意匠等の制限や建築物の修景などが求められる。」といった意見をいただいた。それらは資料3の2ページ目以降に整理しているので、後ほど確認いただきたい。

引き続き、議事(2)「堺市の歴史的風致の成り立ちと構成について」を説明する。資料4「堺市歴史的風致維持向上計画概要版」をご覧いただきたい。堺市の地帯構造は、南部の丘陵地から海に向かって緩やかに変化しており、その地帯構造が市街地の形成に影響を与えている。海を通じて広く世界へとつながる流通往来の拠点でもあり、また複数の街道が結節する陸路の往来拠点となっており、人、もの、情報が集まり、各時代に新しい文化を形成してきた。そして、茶の湯、鉄砲製造等、各時代に常に新しい文化を取り入れ、人々により洗練されてきた活動や、だんじりやふとん太鼓等の地域の祭礼等、人々の活動が連綿と行われてきたことにより、各時代の歴史背景に影響された多様な市街地特性が見られている。

次に歴史的風致について説明する。「歴史的風致」とは、本計画において最も重要な要素となる。「歴史的風致」とは地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動と、活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地が一体となって形成された良好な市街地の環境のことを示す。本市域では、指定等された民俗文化財の他、住吉大社のお渡りやだんじり、ふとん太鼓、堺打刃物や線香などの伝統産業と、それらの活動が行われている歴史的建造物が一体となっているものを歴史的風致として整理をしている。堺市における歴史的風致としては、(1)から(5)に示す5つに整理した。主な事例を紹介する。1点目は「百舌鳥古墳群にみる歴史的風致」である。百舌鳥古墳群では江戸時代から続く「百舌鳥古墳群の周遊」を伝統的な活動として位置づけている。2点目の「環濠都市にみる歴史的風致」では、環濠内で江戸時代から現在にまで続く「堺打刃物」などといった伝統産業を、伝統的な活動として位置づけている。3点目の「茶の湯にみる歴史的風致」としては、武野紹鴎、千利休からつづく茶の湯を伝統的な活動として位置づけている。4点目の「海濱行楽にみる歴史的風致」としては、今も多くの人々が楽しむ浜寺公園や大浜公園での行楽を伝統的な活動として取り上げている。5点目の「祭礼・行事に見る歴史的風致」では、市全域で行われている様々な伝統行事について、伝統的な活動として取り上げている。以上のように、堺市内では全市域にわたって、さまざまな伝統的な活動が歴史的な背景のもとに行われ

ており歴史的風致を形作っている。

田村会長：今からの議題であります。堺市の歴史的風致の成り立ちと構成でありましたが、「堺市における歴史的風致」についてご議論をいただきたいと思っております。各委員の先生方に全員からコメントをいただきたいと思っておりますので、せっかくだから、御一人時間の制約もありますので、2、3分くらいで短くコメントをいただきたい。以前と同様に岡本委員からお願いしたい。

岡本委員は、長く大仙公園の近くに長年お住まいで、仁徳陵周辺でも色々な活動をなさっているが、どんな観点でも結構ですので、どうぞよろしくをお願いします。

岡本委員：ただ今歴史を語っていただいたわけですが、私の方はこの大事な古墳をどのように維持していくかということで、一番大事な清掃活動を、ここ5、6年前から、地元のものを率いてみんなで取組んでおり、美しくして、大事に、古墳を、維持していきたいとこのように考えております。

田村会長：続きまして、小松委員お願いしたいと思います。

小松委員：私は堺の寺町、錦小学校区を中心に発言させていただきます。4年生で「むかしのくらし」という勉強をするのですが、その中で寺町を子どもたちと一緒に探訪しまして、その寺町に伝統産業の昆布や刃物の分業でそれぞれ職人さんたちがお仕事されているところがたくさんありまして、錦の場合は、それらを1時間ごとにあるいて見学に行くと子どもたちがそれを1カ月ぐらいかけて勉強したことをつないで、なんて素晴らしい伝統産業が息づいている町だろうということで、刃物のことや、線香のことや、昆布のことなどを学びます。そういうまちです。そして、本願寺別院の南側にある真宗寺の地下には茶室があり、どこの学校でも茶の湯体験をするが、錦小学校ではその茶室で、子どもたちが千利休に関する話等を聞き、茶の湯体験を行っている。本願寺では堺県庁があったという歴史、また各所で与謝野晶子の足跡をたどることもできる。また本願寺さんにはかつて開口神社・念仏寺にあった鐘があります。1617年に鑄造されたという、元和の町割り以後の歴史を語るような鐘が本願寺さんにはあって、毎年除夜の鐘で子供たちが並んで突かせてもらうという楽しい行事なんです。そんなことも伝統ではないのかなと私は思いますが、どんなものでしょう。行基ゆかりの浄得寺は、歴史と宝物とともに、空襲で焼けた柱も残して、それも公開しながら平和を伝えていくという活動をなさっています。そういうことも大事な事ではないかと思えます。近年、堺市の文化財特別公開がはじまって、このお寺や伝統産業なども含めて、特別公開ということで市民やその他全国的なファンの要望に応える取組が堺市としても行はじまっているかなと思えます。市民活動としては「鉄砲館」とか「ろおじ」とか、「鳳翔館」とか、ほんとうに市民の力でそういう歴史を伝えていくような活動拠点などもつくられて、これらが堺市と一体となった活動、「環濠クルーズ」もですね、そういうことが進んでいることも大変素晴らしいことかなと思っております。錦小学校にある教育史料が、清学院の寺子屋で公開されている教科書を見て、私は錦小学校の資料に直接つながっていくなということ、実感しております。そうした整備などもこの機会に進めていただきたいと思いますと思っております。

田村会長：ありがとうございました。鶴田委員をお願いします。

鶴田委員：前日も申しましたが堺に勤めて半年にも満たない新参者である。つい先日まで日経新聞で長谷川等伯に関する連載があり、私はその連載を通じて油屋という豪商があったこと、重商都市であったことをあらためて勉強し直した程度である。伝統的な活動にいたってはあまり知識はありません。ケシ餅、刃物会館での打刃物、北旅籠町にある線香屋さん、公園にある伸庵の茶席は知っていたが、その程度しか思い浮かばない。だんじりがあることは知らなかった。岸和田のだんじりのような全国的にメジャーな行事とか伝統活動はほとんどないのではと思うので、できれば全国発信できるような伝統的な活動を、発信して欲しい。

田村会長：ありがとうございました。では野口委員お願いします。

野口委員：事務局から説明いただいた内容や資料をみて、ソフト事業が堺市にも、いろんな祭りがたくさん資源としてあることをあらためて感じた。ご説明にもありましたけれども、ハードとソフトが関連しあって地域の魅力を発信していくことが非常に大切かなと思っております。今後、事業の展開としては、ハードの事業がかなり、いろいろ力をいれて進められると思うが、ソフト面に関しても考えていただきたい。府域においても、都市化や過疎化により府指定の祭礼であっても存続が危なくなっている事例がある。ハードとあわせてソフトに関しても保存と活用を進めていただきたい。

田村会長：ありがとうございました。歴史的風致についていろいろお話をいただいておりますが、宗田委員お願いします。

宗田委員：5つに歴史的風致を分けた点は非常によいと思う。ただ(1)－(4)までのハードとソフトとの関係性が少し読み取れない。無形の民俗の文化遺産、文化財の保存は保持者の自覚一つにかかっている。われわれの暮らしと結びついてきているという意識の高まりにより保持者保存団体の後継者が育成されていく。そのため意欲をいかに掻き立てていくかが大変重要である。ただ並べたという感じがある。(1)－(4)の歴史的風致が、古代、中世、近世、近代の各時代にそれぞれ関西の主要な都市として重要なポジションを築いてきたこともわかっていて、堺の発展が見える。もう少し町の成り立ちの中で一個一個を丁寧に説明できるようなコンセプトを書けると、いい計画になると思う。概要版に異があるわけではないが、(5)のところはもう少し掘り下げて関連付けるような議論をしていきたい。

田村会長：ありがとうございました。橋爪委員お願いします。

橋爪委員：5つの歴史的風致は大枠これでよい。古墳群の周遊という点では、近世だけでなく近代においても陵墓を観光する人が多くあった。百舌鳥古墳群に日本各地から訪れていたことを示す必要があるだろう。環濠都市における歴史的風致に関しても、近世から近代の産業化を経て現在につながることを示す必要がある。過去と現在がいかにつながっているかを意識した方がよい。例えば、環濠区域における阪堺線も重要な文化的な資源であり、近代化遺産ではなく今に生きる近代化の歴史的な風景である。あとは例えば、茶の湯に関しても、体験施設が多く、これほど教育の分野で子供が茶の湯に触れる機会がある都市は全国的にも珍しい。過去にこうだったという書き方も当然必要ではありますが、それと現代を上手くつなげることがいいのではないだろうか。環濠区域の歴史的風致の重なり表現を工夫すべきである。

田村会長：ありがとうございました。小浦委員お願いします。

小浦委員：歴史的風致の概念は、歴史的資源、歴史的資産、伝統とは少し違う意味を持つものである。人々の活動と、その活動が行われる場所が作り出す、現在の良好な市街地環境、或は、現在の良好な市街地の趣きと定義されている。そのため、橋爪委員も言われたように、今の風致の状況を、きちんと歴史的な文脈あるいは市の中で説明することが重要なポイントとなる。5つの歴史的風致は、説明のレベルが異なっている印象を受ける。良好な市街地として定義されている対象地の場所を説明するものと、そこを構成している歴史的風致の文脈を説明するものとが混在している。古墳群の歴史的風致は、周遊や観光というものは、多くの人が集まって大きなものを見るという行為でみると、行楽や観光や周遊というものは、歴史的に作ってきた行為であり、それが今に生きており、今の歴史的な資源とあいまって百舌鳥周辺の風致を生み出しているというような文脈が、この歴史的な方法の中での歴史的風致の概念であると思われる。どちらで整理するのかを考えるべきである。例えば茶の湯のような生活に関連してきた文化的な行為、或は行楽や周遊といった視点、伝統産業、祭りや祭事といった視点を持って、ある場所を読み解くこともできる。或いは場所が、複雑なレイヤーの重なりから、現在の特有の風致を形成しているということも考えられる。これらが混ざっていることで、図が見にくかったり、(5)が浮いてみえるのだろう。整理の仕方を検討すれば、歴史的風致の名称に地名が出ない整理の仕方になるかもしれない。どちらで説明するかは説明しやすい方でよいと思う。

田村会長：ありがとうございました。増田先生よろしくお願いします。

増田副会長：歴史的風致の基本的なまとめ方はよい。風景を構成するものとして、成り立ちとともに、その基盤となる自然環境がどう影響したのかを整理する必要がある。例えば、茶の湯が成立した背景として地下水利用がある。泉北丘陵端部の湧水帯の存在が、茶の湯、かつての酒造、酢製造などを成立させていた。庭園文化に関してはソテツが特徴的である。豊臣時代に権力を主張するためにはじめて庭園に南洋植物が導入された。それが、フェニックス通りや、市役所前のアメリカデイゴ、ソテツへとつながっているのである。こうした自然環境との関わりをもう少し組み込んでいただきたい。海濱行楽も同様に、なぜこの場所で成立したのかを考える必要がある。大和川以南はもともとの海岸線を活用したことで、海濱行楽が成立したのである。人間活動が自然環境を基盤にして上手く活用しながらどう展開してきたのかという視点を、景観の構造や風景の成り立ちに加えることは出来ないのか。

田村会長：生活の視点や、歴史的風致の構成表の考え方、整理の仕方についてご議論いただいた。事務局からコメントはあるか。

事務局：国との協議を経て、時代に応じて変化に富んだ5つの歴史的風致と定義している。堺市固有の歴史的風致として、百舌鳥古墳群は欠かせないものとして取り上げていきたい。また環濠都市区域は、元和から現在につながる特徴的な市街地の構成があり、そこに重要文化財や産業などの歴史的資産が集積している。茶の湯は全市的に展開し、広く市民に親しまれる存在である。近代の歴史的風致としては太政官布告公園である浜寺公園を中心に海浜公園を挙げている。そして全市にわって分布する祭礼行事があ

る。百舌鳥古墳群と環濠都市区域は外すことができない重要な歴史的風致である。歴史的風致の名称に関しては今後調整していきたいと考えている。

田村会長：歴史的風致の構成は概ね各委員から肯定的な意見をいただいている。現代につながるような時間の流れの中でどうなっているのかといった切り方、さらにさかのぼって考えるとなんでそのようになっているのかといった成り立ちを掘り下げた整理の仕方については事務局の考え方はあるか。

事務局：これまでの検討の中でも、現在の伝統的な活動を過去に遡って、市街地の環境との整理を行ってきた。今回は主な事例にとどめているが、今後は具体的には計画書の中に盛り込んでいきたい。

橋爪委員：書き方だけ精査すればよい。表として整理しなくても想いが伝わればよい。例えば、本日の会場であるこの博物館をとってみても、日本で初めて都市の通史を展示した前例の無い画期的な博物館である。大仙公園の整備と博物館の活動も、今日に繋がる活動として重要なものだとして認識している。古墳群の中にある博物館としても意味合いがある。現在の状況がどうなっているのかということが歴史的風致であるということを忘れずに書いていただきたい。

田村会長：時間もありますので次の議題に移る。これらの意見を踏まえた修正をお願いしたい。

5-4. 重点区域の設定について

事務局：次に市域における歴史的風致の維持及び向上に関する基本的な考え方について説明する。前回の協議会では4項としたが、4項目目については(1)～(3)の内容に重なっている部分もあり、整理を行い3項目とした。「1歴史的なまちなみの保全・継承・活用」「2堺固有の歴史文化資源の保存・継承・活用」「3伝統文化・伝統産業の保存・継承・活用」としている。この方針については、現在のところ骨子の段階であり、もう少し整理を行っていきたい。その骨子に基づき、地域の人々の進取の気風と力によって形成されてきた堺市における歴史的風致の特性を踏まえ、その維持及び向上にあたっては、市民や行政などが連携しつつ、歴史的資源の保全、継承に努め、またそれらを積極的に活用することにより、歴史・文化・自然の豊かな都市の形成、ものや人が集まる拠点としての賑わいの再生、伝統文化や伝統産業を保存し継承することを基本と考えている。

事務局：次に重点区域の設定について説明する。堺市において、重点的に取り組む区域については、(1)百舌鳥古墳群に見る歴史的風致、(2)環濠都市にみる歴史的風致、(3)茶の湯にみる歴史的風致、(4)海濱行楽にみる歴史的風致、(5)祭礼・行事にみる歴史的風致といった5つの「歴史的風致の分布」と、堺市マスタープラン「さかい未来・夢コンパス」や堺市文化芸術推進プラン、堺市文化観光戦略プランといった「歴史文化関連の重点施策の分布」の重なりから、「重点的に歴史的風致の維持及び向上に取り組むべき区域」として「百舌鳥古墳群及び周辺区域」と「堺環濠都市区域」の2区域を重点区域として設定した。

これらの区域内での歴史的風致の維持向上に当たっての課題について説明する。資料では、ソフト面の課題と、ハード面の課題について整理を行っている。ソフト面では、

「伝統的活動の継承と再生、文化財の保存・活用制度の効果的な活用」が課題となっている。ハード面では、「建造物の保全・活用や、文化・観光の拠点整備と回遊性の向上」が課題となっている。

田村会長：先程のように順次ではなく各委員からご質問、御意見を賜りたい。

宗田委員：百舌鳥古墳群及び周辺区域では、保存状態の良し悪しがあり、良いものを重点的に整備し、それらをネットワークでつなぐとあったが、その考え方の根底には世界遺産登録に向けて、登録する資産としない遺産との線引きをどう考えるかということにつながる。文化庁との議論では規模の観点から線引きをするという話が進んでいるが、それは今の文化庁の担当者の考え方であって、国際的ないろいろな専門家の議論でも、保存状態の良いものと悪いものとの線引きは、そもそも保存状態の悪いものを良くしようという目的なんだから、悪いものを切り捨ててどうするのかということとは当たり前のことである。完成度の高い低いによる線引き、年代による線引きというよりも、全体をどう捉え、その時代にどのような人間の活動があったのかが分かるような説明をいただきたい。一つでも多く登録したいが、手続きをする側としては周辺土地利用の規制などを行うなど調整が困難なので少ないほうがよいといった、世界遺産の資産登録は様々な事情により影響を受けるが、歴史的風致維持向上計画の重点区域をどう設定するのかという議論は、もちろんこれはこれでいいのだが、その背景の中に、我々が作業を通じて、この地区の文化的な意味をどのように読み取れるかが重要である。かつては皇国史観という限られたバイアスがかかった中で、天皇陵としての限定された意味を押し付けられてきたが、そこからようやく自由になろうとしている現代におけるこの土地の豊かな歴史を読み解くことが必要である。三角形の範囲になっているが、これに関しては幅広く議論していきたい。

増田副会長：それに関連して三角形の区域設定は気持ち悪い。たとえば古墳を築造した技術者集団との関係があり現在も地名として残る土師、また時代は違うが土塔の集落などもある。技術者集団の集落が発展した可能性がある名称が残されているので、三角形ではなく集落界が重点区域の境界になってくるのではないのか。現在の区域は、反正天皇陵、履中天皇陵、ミサンザイをとりあえず結んだ三角形となっている。そのあたりの歴史的読み解きをしながら境界を決めていかなければならないというのは、まさに宗田先生が発言された通りだと思われる。

田村会長：重点区域の取り方についてももう少し議論を続けていきたいがいかがか。

事務局：環濠都市区域に関しては境界を明確に示している。しかし百舌鳥古墳群およびその周辺区域に関してはランドデザインや登録等との関係もあり、現在は景観計画で示す百舌鳥周辺の地域ということで、明確なラインを示していない。今後は登録作業と調整を行いながら区域を決めていきたい。

田村会長：百舌鳥古墳群43基あるうち世界文化遺産登録の関係ではいくつになるのかが未定である。絞り込みが終わっていないので、もう少し不明確なままでいきたいということであるか。

事務局：そうである。

小浦委員：世界遺産、景観、歴史的風致とではそれぞれ目的が異なる。これらを上手く連携させ

ることで、この地域の環境を保全するためのいい形をつくれればよいわけであり、それらの境界線が全て揃うことが都合がよいのであれば揃えばよく、必然がなければそれぞれの計画の目的と意味に応じて決めればよいのである。歴史的風致という意味の中での古墳群は、世界遺産とは全く異なるというわけではないが、周遊や行楽にみられるように同じものではない。古墳そのものを保存するというよりも、古墳に相対する人の営みによって生みだされる環境を向上させようというものである。これまでに耕作や水利等との関係からの様々な議論が行われた結果、周遊や観光といった歴史的風致の整理に至ったと理解している。重層させていくための資源をもっと積み重ねていくことは必要であるが、繋いでいくための遊歩道など、観光や周遊という視点からの生活環境の位置付け、施策の展開をどう考えるのかという観点から、歴史的風致の意味を明確化する必要がある。区域は必ずしも一致させる必要はないと考えられる。

宗田委員：世界遺産の本来のバッファゾーンがあって、歴史的風致の重点区域はそれより少し広い区域があり、景観計画で定める区域はそれより更に広い区域になり二重三重の保存が図られると、世界遺産登録の推薦書を作成する立場としてはよい。

小浦先生：景観という問題と、活動を含む風致というもう少し地べたの話とは話が違うので、もう少し調整が必要である。

宗田委員：歴史的風致の周遊は絵図による裏付けはあるだろうが、そんなに周遊があったのかと感じる。あくまで墓、陵であるということからも、周遊しなくても、もちろん周遊してもいいんですが、それ以上に精神的な意味も重要だろう。

小浦先生：それをどうやって表現するのか。

宗田委員：陵であることだし、お墓をみると手を合わせるだろう。死者に対する畏敬の念というのは人間の存在そのものである。

野口委員：世界遺産登録に向けて大きさや残存状態の良好さなどからの議論を行っているが、世界遺産は文化財中心の歴史的価値だけでなく、象徴的なものをピックアップすることもある。そうした方針の決定を待っていても線引きは進まないため、世界遺産になってもならなくても、市として大切な古墳を保存活用することが求められる。線引きは世界遺産として進めていくものとは別に、この計画の中でしっかりと議論を行うべきである。

田村会長：世界遺産の線引きには時間がかかるものなのか。

野口委員：計画では2年間で自治体としての推薦書を作成したいと考えている。これがユネスコやイコモスの意見を受けてどう動いていくは流動的である。

小松委員：環濠都市区域の話に移ってよいか。歴史的な街を走る阪堺線は、街区ごとに町名の異なる環濠区域を通っている。大阪と堺を結ぶ私鉄としての輝かしい歴史があることも含めて、なぜそういうことが可能だったかという、そもそもの事を考えることも必要である。阪堺線が敷かれるときに大道が広げられ、与謝野晶子の駿河屋のすばらしい建物をつぶしてまで阪堺線をひいた。そして残念ですが、1945年の空襲に備えて建物疎開により町をずらっと一列壊したことで、そんなことをしたためにあんなに広い、中心的な道路ができたということが、歴史的景観として今ある。そのようなことも含めて、そもそもの話をしっかりと書く必要がある。元和でも焼かれ、応永の乱でも焼

かれ、堺は3回の大火を乗り越えてよみがえったからフェニックスだというそんな植物のことも含めた堺の今の歴史的な成り立ちも含めて、阪堺線が真ん中を走るこの景観の意味を市民ももっと知らないといけない。戦争前までは北旅籠のあたりのあの細い道が紀州街道であったのが、それが当たり前の景観であったのが、阪堺線がひかれることで変わってきたことなどもしっかり出しながら、大空襲により奪われたから歴史的な町並みが点在しているのみであるということもしっかりアピールしなければならない。神明町の和泉利器等の素晴らしい建物がよく写真や切り絵になっているが、あの町並みが、もちろん阪堺線沿いもそうだし、多くの町も含めて、ずらっと並んでいたのが堺、「建て倒れの堺」である。空襲で人が奪われたことも悲しいが、歴史的な町並みが奪われたこともとても悲しいことであると、体験者の方は語っているので、そんなことも含めて書き込んで、今一部だけでもよみがえらせて後世に伝えていくために、歴史まちづくり法を活かしたい。環濠が堺を守ってきたこともあるので、歴史的な景観としては、1615年以前の環濠よりも広がっているものだが、復活していく道筋を何とか書きこめないのか。日本橋のように高速道路の幹線を外すのは難しいけど、ここは進入口をちょっと北に移すだけでできると言う専門家もおられるので、耐用年数がすぎるころには、ぜひともというアピールを堺から発信することも良いのではないかと思う。

田村会長：議論を環濠に移していただいたので、環濠都市についてご議論いかがか。

増田副会長：1615年以前の環濠区域は一回り小さく、西側が海に接していた。そのため本来は環濠都市区域と港はセットで成立している要素である。奈良の輪中とは異なり、土居川や内川はそもそも海に水を抜くための排水路であったものである。海への水の排水ができなくなって西への排水路をつくり、堅川をつくって水を抜いたのである。そのため平野郷の環濠とは意味合いが異なり港とセットになっているので、環濠で区域を切り取っていることは歴史的な背景を考えると、少々違和感がある。旧の港は江戸期の護岸が残った文化財指定された港であり、そのことから少なくとも港の周辺まで含めて考えることも検討いただきたい。

小松委員：賛成。

田村会長：歴史的も増田先生の発言どおりだが、事務局はいかがか。

事務局：旧港を含めることも念頭に置いているが、秀吉信長以前は一回り小さく現状ではザビエル公園付近が旧の港と想定しているが、十分な発掘調査が実施されていないため、港との関係はよくわかっていないのが現状である。全体としては文化財だけではなく、江戸幕府による整備以前の堺の様子も今に踏まえたまちづくりをしたいと考えておるが、具体的な計画は難しく、時間をかけて検討したい。ただ決して航空母艦状に画した区域だけとは考えておりません。なお旧港は海濱行楽にみる歴史的風致として位置付けており、幅を持たせている。ただ事業に関連しては、環濠区域内での木造家屋の耐用年数が限界なのでこのエリア内で何とかと建物修景等をより重点的に進めたいと考えている事情もある。

増田副会長：実質的な戦略論としてはそれで良いが、旧港全体では無く、海岸線だけでもつながりとして見ておいて、或は事業としても、内川、土居川の整備の事業と海水面の事業は

一体的にやっていくという事業展開が必要。建物保全や市街地整備は難しいが、土居川、内川と港とが一体となった空間整備は可能であると思っている。クルーズもゆくゆくは海まで出て行って欲しい。

宗田委員：環濠都市区域の発掘調査はどのような状況にあるのか。

事務局：調査件数は多いが、点の集合であり面的な把握はできていない。

宗田委員：港の区域はどうなっているのか。埋蔵文化財包蔵地になっているので、工事に先駆けた発掘調査は義務付けられているのか。

事務局：届出が義務付けられている。工事の内容によって試掘の必要性が判断される。必ず調査するわけではなく、下にある文化財が壊れるような工事が予定される場合には試掘を行う。

宗田委員：地図で見る限り壊されそうなケースが多そうである。

事務局：堺港に関しては、港湾部局が護岸工事等を実施する際には公共工事の通知を行うが、沿岸部の民間の工事は港湾区域外となる。

宗田委員：将来的な調査によって新たに発見される可能性はあるのか。

事務局：中世の港と考えられるザビエル公園は、公園区域であること、東側と北側は広い道路、西側は河川に接しているため、建物が存在するのは公園の南側のみとなっている。そのため開発に伴う調査が発生する頻度は少ない。

宗田委員：現状ではそうなのでしょうが、今後の考古学調査による発見も考えられる。平泉では柳之御所遺跡の新たな発見により、中尊寺という点のみの要素から、都市としての平泉を上手くストーリー付けることができた。これから50年～100年の間の発掘によって、環濠と港との歴史が描かれるかもしれない。環濠都市としてとらえてきたかもしれないが、南蛮貿易をしていたとか、自然との関係、港湾との関係など、環濠集落周辺区域という点線が一本あって、今後の研究の進展によっては、もっと発掘されるべき歴史が多い。この町は発掘すれば相当すごいものがでてくると思う。限られた知見でしか歴史を見ていないが、日本有数の日本史に深くかかわった町であるから、もっともっと出てくるものは多いと思う。そういった意味でも、重点区域の設定はこれでいいけれども、今後につながるようにできるようにしておくことが必要。

田村会長：重点区域の定義は事業展開にも関わるため、委員の意見を踏まえた計画書の作成を事務局で願います。

5-4. 重点区域における想定事業について

事務局：「重点区域内における想定される事業」について説明する。今回提示している事業については、先に説明した「堺市における歴史的風致」や課題を踏まえて、現段階で考えられる事業としてまとめている。今後、当協議会での議論とともに、国との協議を経て、重点区域内の歴史的風致の維持向上に資する事業として固めていきたいと考えている。

はじめに、「百舌鳥古墳群及び周辺区域」における歴史的風致を維持向上させるために想定される事業について説明する。資料5の破線で示した範囲は、景観計画における「百舌鳥古墳群周辺地域」の範囲を示しており、仮の重点区域の範囲としている。歴

史的風致維持向上計画の策定時には、重点区域の境界を示す必要があるため、今後、世界遺産登録を目指す百舌鳥古墳群の計画などと調整を行いながら、範囲を確定していく予定である。想定される事業については、古墳および古墳周辺の整備をあげることができる。古墳群として複数の古墳が並ぶ様子や、仁徳天皇陵古墳をはじめとする大型古墳と、陪塚の関係が理解できるような古墳の整備や修景である。さらに、百舌鳥古墳群を周遊するために、アクセスや周遊路の整備、大仙公園内の整備、公園以外の緑地整備、また、観光レンタサイクル整備が考えられる。

次に「堺環濠都市区域」について説明する。重点区域については、資料 6 に示すとおり、東を阪神高速道路堺線、西を内川、南を土居川、北を市道三宝高須線に囲まれた区域としている。堺環濠都市区域は、江戸期に形成された碁盤目状の町割など、当時の面影を残しており、町家歴史館として改修が進められた山口家住宅や清学院などの町家や妙国寺や本願寺堺別院などの寺社が集積する地域を、図のオレンジで囲んでいる「歴史的風致形成ゾーン、地域資源活用ゾーン」とし、また、南宗寺や大安寺などの寺社といった歴史的な建造物が多く、また、茶の湯に通ずる和菓子などの店舗も多く立地している地域を、ピンクで囲んでいる「歴史文化観光拠点おもてなしゾーン」としている。この2つのゾーンの地域特性にあわせ、町家などの伝統的な様式を伝える建造物の保全などによるまちなみの形成とともに、歴史的な資源が集積する2つのゾーンをつなぐ、阪堺線を中心軸として、各停留場からの案内、自転車の活用により、歴史文化を巡る回遊性の向上を視点として、歴史的風致の維持向上を図っていきたいと考えている。事業の説明については、北部の「歴史的風致形成ゾーン」「地域資源活用ゾーン」では、市指定文化財である鉄砲鍛冶屋敷の修復、活用や町家を中心とするまちなみの再生を図るための修景助成や道路の美装化、景観形成の基準づくり、南部の「歴史文化観光拠点おもてなしゾーン」では、現在、堺の歴史・文化を紹介する観光の玄関口として、千利休及び茶の湯文化ならびに与謝野晶子をテーマとする堺の特色ある歴史文化を紹介する施設や観光案内施設、交通ターミナル機能などからなる文化観光拠点の整備に取り組んでいる。この文化観光拠点は、堺の歴史文化を発信し、また、周遊ネットワークの拠点として、観光集客を促進し、周辺施設や市内の周遊への誘導を図っていかうとするものである。この拠点整備とともに、当該区域において、観光案内サインの整備、阪堺線の停留場の改修やサイクルポートの拡充、また、区域の中間に位置するザビエル公園の改修などが考えられる。今後はこれらの事業の課題整理などを行いながら、当協議会の議論および国協議を進める中で歴史的風致維持向上計画に盛り込んでいきたいと思います。

田村会長：ご議論、ご質問をよろしくお願いします。環濠の方からはじめる。

橋爪委員：資料に記載されている事業は、関連する他計画で既に固まっているものなのか。それともこの場で追加を提案してよいのか。

もう一点は、資料4で「重点区域の歴史的風致維持向上の課題」が挙げられているが、この課題に対応して次の事業があるということであれば、課題の内容も合わせて考える必要がある。質問だけすればいいのか、追加提案をしてもよいのか。

田村会長：枠組みに関することなので、事務局から説明をお願いします。

事務局：環濠都市区域では昔から基盤整備や再開発などの都市的な整備を進めてきた。今回の資料には、これまで行ってきたこうした事業とは異なるもので、今後想定されるものを挙げている。活動やソフト事業に関しては今後充実させたいと考えており、皆様から意見を頂きたい。

田村会長：ソフトのご提案は受けるが、ハードは口を濁したという印象を受けたが、きちんと説明願いたい。

事務局：ハード事業についても同様に議論いただきたい。

田村会長：よくわかりました。それに関連して課題との関連も含めて議論をよろしくお願ひします。

増田副会長：資料4で歴史的風致の内容として整理した「地域固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動」「歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」の内容が資料6の事業の図に盛り込まれていない。例えば、お渡りはどのルートを使っているのか。或は刃物産業の分業はどのように分布しているのか、寺町には庭園や茶室があるが、歴史的価値の高い建造物とその周辺の市街地およびそれに関連する人々の活動エリアが地図に落としこまれ、その中からそれをどうつなぎ合わせていくのか、どう復元していくのか、どう誘導していくのかという論理構成をとらなければ、今までち密な作業を行っていたのに、途端に非常に粗っぽいゾーニングの議論になっているので、整備の方向性も見えてこないのではないか。アプローチとしては、ハードの資源だけではなくお渡りやだんじり・ふとん太鼓のルートはとても大事で、御宮参りの拠点はどこにあるのかといった、そういうことがないとなかなか事業がみえてこない。

もうひとつは、歴まちではなく観光に関連する指摘となるかもしれないが、このような整備をすることで、どのような観光の動きが想定されるのかを考える必要がある。なんとなく提案したけれども、二時間で帰ってお金も落とさないということになる。歴史文化観光回遊軸というものが大道筋に書かれているが、意味はほとんど分からない。これでは半日滞在するとしてもどのようなコースが想定されるのかは分からない。そのような戦略が抜けているのではないか。

小浦委員：同様の意見だが、事業に歴史的風致に反映されていない。たぶん今ここで書かれている事業は、枠組みの中でやりたい事業があるが、おそらく堺の非常に重層的な歴史的風致の状況を考えると、まずいったん全て整理をして、どういうことが求められているのか、課題となっているのか、事業として書くのではなく、課題となること、すべきことを整理し、その中で何を実施するのかというストーリーが必要である。少なくとも歴史的風致の視点で整理することが必要である。そういう意味では、無造作に「歴史的風致形成ゾーン」とゾーニングされているが、本来全域で歴史的風致を定義しているのに、一部分だけを取り上げて歴史的風致を形成するということは考えられないことである。このエリアが重点区域であれば全部が歴史的風致という概念であるはずである。こういった用語の使い方をしている時点で、既に「したいことベース」になっている。それはそれで全然問題はないが、歴史的風致として整理し書くべきことが提示されないまま、こうした資料が提示されても議論が難しいし混乱してしまう。無いのであれば書いてください。一旦、表で示した歴史的風致の詳細を即地的に示すこ

とで、やらなければならないことの空間的な拡がりを確認する作業が必要であろう。たぶん場所を確定しにくいような、全体に関わる問題もあるだろうが、そういったものも含めて整理しておいた方がよいだろう。

宗田委員：環濠都市区域において想定されている事業が少ない。例えば、町家があるので「歴史的風致形成ゾーン」と安易にネーミングし、寺町は町家の区域ほどではないので「地域資源再生ゾーン」とし、病院跡地の拠点整備は大げさに赤い丸を描いて「歴史文化観光拠点おもてなしゾーン」としているがこれは歴史まちづくり法とは関係ないでしょう。これは直接的な印象で以前から思っていたことでもある。このゾーンを将来どうしたいかという考え方がない。世界に誇る堺の環濠都市だったわけで、今のままでいいはずがない。これまでの事業をずらっと並べて、反省をして、歴まち法の中で考え直して、高速道路を取り払うなど、100年かけて変えていくという方針が必要である。これを示さないと歴まち法を活用する意味は無い。大きな施設をぼんとひとつ作るための理由付けに活用するとなると、法律をつくった人は泣くと思う。もうちょっと、なんとかしようということを考えていただきたい。市民に対して、環濠都市としての将来の町並みをこうしたいという方向性を示さなくてはならない。ばらばらの建物が建ってくることで、環濠らしさはますます無くなってしまう。なんとか踏みとどまる議論が必要である。

田村会長：小松委員どうぞ。

小松委員：私もそう思います。堺の町がどのような町であるかがわかるような整備が必要である。堺は中世に繁栄したが、近世は大和川付け替えにより大坂に繁栄を奪われたという見方が広がった時期がある。今それが見直しされてきて、江戸幕府が開かれて相対的に繁栄は大阪に移ったけれども、堺の人たちはたくましく港を造り変え、町衆の力でそこに新田を拓き、新地を開いて、新しい堺の繁栄を作ってきた。商業の中心は大坂となったが、堺はものづくりの町として発展してきた。そのような歴史に関する資料が錦小学校に残っており、活用を検討願いたい。商人にとっても学問は必要であると認識され、明治期に刃物が衰退したのは学問行わないから、学校を作るんだといった記録や、かつての教科書が残っている。建物の活用だけでなく、堺の近世の様子を検証しながら、寺子屋から受け継がれる教育の歴史を考える必要がある。ものづくりのまちとして、川口慧海は桶屋で、河合酔茗は呉服屋で、与謝野晶子は和菓子屋であるということも含めて、ものづくりの町の伝統ということで進めてほしい。ただ寺町再生については、今あるものを大事にすればよく、余計なおせっかいではないかと思う。

田村会長：ありがとうございます。鶴田委員どうぞ。

鶴田委員：先ほどの話のあった100年レベル程度の将来計画は本当に必要なことだと思う。こういう大きな事業をするときは、大きな計画を建てて、それを基にしながら、できることを進めていくということがよい。小松委員の発言のように歴史は大事なのですが、外部から観光で来られる方にとっては、環濠区域は非常に広すぎて、案内するにも大変である。そのため、現在のことを考えるならば町家再生や寺町再生などのポイントを絞った上で、町家の修復や、与謝野晶子の旧家や千利休屋敷を復元することで、ポ

イントポイントで観光の役に立つと思う。古墳はあくまでお墓であるので、あまり周遊を希望する人はあまりいないと思われる。堺の町の古墳と環濠に点在するポイントを周っていただくことで、堺を知ってもらえるだろう。その際、ポイントとなる施設は、たとえレプリカであっても復元することが望ましい。レプリカであっても、デザインは本物であるので美意識の醸成につながるとと思われる。観光客だけでなく、地元の人にも、昔こういうものがあったということを目にすることで、ふるさと意識を持ってもらえる。子供に対して本物を見せることは必要であり、それによって堺への愛着、ここに住んでみようかなという意識が生まれる。私自身は金剛の団地に住んでいるが、伝統活動などは全く無いし、建物にもあまり愛着は無い。子供たちは自分たちの便利なところに移ってしまうことが千里などでも起こっている。いい住宅環境であるのに、子供が出て行くことで、高齢化の進行、人口の減少が生じている。子供たちのことも考えて、せめて環濠都市や美原など、伝統的なまちづくりをすすめていただきたいと思う。

田村会長： 予めお断りしておくが、議事進行に不都合があり時間を延長することになりそうである。時間のご都合が付かない場合はご自由に御帰りください。せっかく議論が盛り上がっているところですので、続行させていただきます。それでは橋爪先生よろしくお願ひします。

橋爪委員： 歴史的風致の維持向上の「向上」とは何を指しているのかを考えなければならない。現状問題がある内容を改善することも「向上」であり、従来あまり気付かれなかった新しい歴史的な風致や価値を再発見し、新たに創造することも「向上」である。現状の資料は実施項目が提示されているだけであり、これによってどうなるのかが分かりづらい。整備によって期待できる効果を追記する必要がある。例えば、文化観光拠点施設の整備は、隣に千利休屋敷跡を意識したからからこそ、こういう事業が出てきているということが、資料からは伝わらない。堺市の事業だけを示しているだけであり、どのような歴史的風致の価値がその場所にあり、どのようにそれを踏まえているかが見えてこない。例えば、また内川の照明グレードアップについても、どの方向に何をどうグレードアップするのかわからない。松江では歴史的な掘割の夜間景観の形成のための計画があり、公共および民間それぞれの照明ガイドラインを作成している。照明器具一つとってもっとデザインをする必要がある。電気照明のなかった時代に作られたものを、どう現代的にどう照らすのかということが、世界中の歴史的な場所での照明デザインで非常に重要になっている。大阪での「光のまちづくり」で、中之島周辺の夜景ガイドラインを作ろうと提案を続けた。ただ市役所や府庁の各担当部局の中に、利用者の安全確保が優先される公園や街路の照明の概念ではなく、風致や美観を形成するという概念が無かった。松江などはそこに新しい考え方で歴史的なものを引き立てる計画をつくっている。環濠都市区域でも百舌鳥古墳群でも、どのように歴史的環境を見せていくのか伝わるような事業の提示を行っていただきたい。

小浦委員： たくさん意見が出たが、歴史的風致という言葉では、資料4の下に示した一覧表にあるように項目を挙げるだけでは語れないと思う。何が目的なのか、何に価値があるのかということがまだ理解できていない。ここで活動から物までいろんな意見がでたが、

きちんとテーマ別に整理した上で、百舌鳥であれ環濠都市であれ、その場所にどのような歴史的風致のテーマがあり、それがどういうことをすればどうなっていくのかということ整理して、こういうことをしたいというストーリーに直せばいいと思います。

宗田委員：最初の話に戻るが、5つの歴史的風致の内容をしっかりと議論する必要がある。

田村会長：副会長よろしくお願いします。

増田副会長：百舌鳥古墳群の話に移ってよいか。

田村会長：百舌鳥古墳群の話に移る。

増田副会長：資料5は周遊を意識した内容しか出ていない。お墓として参拝の対象であったのであれば、市街地が形成される前はどのような見え方をしたのだろうか。環濠都市をぬける紀州街道、熊野街道、西高野街道から古墳群がどのように見えていたのだろうか。市街地により遮断されてしまった現状の中で、視覚環境を整理した上で、もう一度古墳をどう見せるのかを検討すべきである。視覚環境の改善方針が無い場合、歩く道だけを整備すれば歴史的風致が回復できるという短絡的なストーリーになっている。古墳が重層をなす古墳群としての見え方を解析し、その上でストーリーを構築しなければ、整備の方向性は見えてこないだろう。

田村会長：引き続き百舌鳥古墳群に関して、環濠同様の議論があると思われるが、資料5に関してご意見を賜りたい。

橋爪委員：高いタワーを作るわけではないが、どの視点場からどのように古墳群を見るのかを考えるべきだろう。三角形の一部に大阪府立大学も入っているので大学としても考えることも大事かなと思っております。

宗田委員：古墳群は「周遊」という言葉に拘っているからだめ。古墳時代からその後長い間どう見えていたかを考えながら、その経緯やいきさつをたどって、未来を計画していきましょうというのが、まさに景観を考える上での、非常に大きなポイントである。一方、環濠都市区域は「観光」という言葉に拘りすぎているが、観光という言葉をとって歴史的な町をつくるとすれば、もっとずっと進んでいくのに、無理やり観光文化施設を作りたいということが出ているので、歴史まちづくり法からどんどん離れている。

5-5. 今後のスケジュールについて

田村会長：資料7では第3回の協議会を3月に予定しているが、到底そんなことにはならないということは全員分かっていると思われるので、その前にもう一度開催するということがよいか。議論はさらに深め、持ち越さざるを得ない。

事務局：その方向で改めて調整を行う。

田村会長：日程調整は3月のものか。

事務局：そうなる。改めて日程の調整を行う。

田村会長：本日は議論が佳境に入りながら、資料が茫漠としたものであり、ご議論が十分にできず、非常に申し訳ない。第3回を充実させたい。

5-6. 閉会

事務局：本日は活発な意見をいただき御礼申し上げます。本日頂いたご意見をもとに、事務局の中でも、より練っていきたい。国との協議も踏まえて、今日いただいたたくさんの宿題を出来るだけ早い段階で返したいと思う。
これにて本日の協議会を終了とする。